

福祉用具貸与(介護予防福祉用具貸与)

次の13種類が貸し出しの対象となります。

- | | | |
|--------------------------|--|---|
| ① 手すり
(工事をとまなわないもの) | ⑤ 車いす | ⑨ 床ずれ防止用具 |
| ② スロープ
(工事をとまなわないもの) | ⑥ 車いす付属品
(クッション、電動補助装置等) | ⑩ 体位変換器
(起き上がり補助装置を含む) |
| ③ 歩行器 | ⑦ 特殊寝台 | ⑪ 認知症老人徘徊感知機器
(離床センサーを含む) |
| ④ 歩行補助つえ
(松葉づえ、多点つえ等) | ⑧ 特殊寝台付属品
(サイドレール、マットレス、スライディング
ボード、入浴用でない介助用ベルト等) | ⑫ 移動用リフト
(立ち上がり座いす、入浴用リフト、
段差解消機、階段移動用リフトを含む) |
| | | ⑬ 自動排せつ処理装置 |

※月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の1~3割を自己負担します
(用具の種類、事業者によって貸し出し料は異なります)

👉 原則、要支援1・2の方、要介護1の方は、①~④のみ利用できます。
⑬は、要介護4・5の方のみ利用できます。(尿のみを自動的に吸引
できるものは要支援1・2の方、要介護1~3の方も利用できます)

- 福祉用具貸与の事業者には下記①、②が義務付けられました。
 - ① 貸与する商品の機能や価格帯の異なる複数商品を選択肢として示す。
 - ② 貸与する商品の全国平均価格とその事業者の価格を説明する。

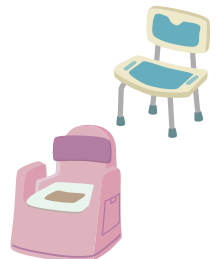


特定福祉用具購入(特定介護予防福祉用具購入)

支給の対象は、次の5種類です。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ① 腰掛便座 | ④ 簡易浴槽 |
| ② 自動排泄処理装置の交換部品 | ⑤ 移動用リフトのつり具の部分 |
| ③ 入浴補助用具(入浴用介助ベルトも含む) | |

※指定を受けていない事業者から購入した場合は、支給の対象になりませんのでご注意ください。



年間10万円までが限度で、
その1~3割が自己負担です。
(毎年4月1日から1年間)

市へ申請が
必要です

- いったん全額自費で事業者に支払います。
- 「申請書」「領収書」などを市に提出します。
- 限度額範囲内の9~7割分が戻ります。

福祉用具の貸与・購入事業所

名称	所在地	電話番号	FAX
アロマスパ加賀	直下町ヲ112番地	73-5595	72-1151
ケア・サンエス小松	小松市大領町な7番地	0761-21-8280	0761-21-8460
ライフワン小松	小松市有明町71番地	0761-23-2329	0761-23-2218
アイテム小松	小松市日の出町3-302	0761-21-6555	0761-21-6565
(株) ケアプラス 福祉用具事業所	小松市今江町は65番地2	0761-22-0531	0761-22-6163
(株) メディベック	金沢市西念3丁目1番5号	076-224-5600	076-224-6116
(株) ヤマシタ	金沢市黒田2丁目10	076-269-1781	076-269-1782
シルバーサポート金沢	金沢市赤土町力1番地31	076-267-7307	076-267-7310
(株) ハシノメディカル	福井県福井市町屋3丁目12-12	077-624-4639	077-624-4021

※市外の事業所は2020年度の福祉用具貸与の実績をもとに掲載しております